



自分の避難場所 知っていますか？

災害時に落ち着いて行動するための備えはできていますか？災害への備えには、自分自身や家族で備えること、地域で助け合うこと、行政が行うことがあります。多くの命を守るためには、それぞれ違った立場での役割と連携が大切です。今号では、災害への備えや取り組みを紹介します。災害から自分自身や家族の命を守るために、普段から準備をしておきましょう。

CONTENTS — 今号の主な内容 —

災害への備え できていますか？	2・3
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	4
市からのお知らせ TORIDE CITY NEWS	5・6
出前・テイクアウト応援補助金の活用を ほか	7
連載 発掘！ほどよく絶妙とりで ほか	8

災害への備え できていますか？

☎ 安全安心対策課 ☎ 内線 1181



これからの時季は、台風や集中豪雨などによる自然災害が発生しやすくなります。昨年の台風では、市内でも屋根の損傷や停電などの被害を受けました。また、利根川の水位は避難判断水位の7.2メートルを超えました。災害に備えるためには、「自助」「共助」「公助」が大切です。自然災害はいつ起こるか分かりません。災害が起きたときに、自分や周囲の人の命を守るために、普段から災害に備えましょう。

自宅や周辺のリスクを知っていますか？

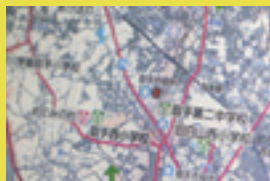
災害が起きたとき、自分や家族の命を守るように、普段から災害に備えましょう。

▶ 普段から災害が起きたときの準備をする

災害が起きてからでは避難の準備などは困難です。普段からハザードマップなどで災害が起きた場合の自宅周辺被害予想の把握や、非常食（3日分、できれば7日分）・非常用品の備蓄、避難所の場所や避難経路を確認しておきましょう。



市洪水ハザードマップ



▶ 正確な情報をもとに行動をする

誤った情報での行動は危険です。市が発信する情報や、テレビ・ラジオ・インターネットなどで正確な情報を入手しましょう。

▶ 台風が過ぎた後も注意する

右の写真は昨年の台風19号が過ぎた後の利根川の様子です。天気が回復しても川に近づくのは危険です。近づかないようにしましょう。



自分に合った情報収集をしましょう

テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報などを入手できます。また、市では、市ホームページや防災行政無線、防災ラジオなどで防災情報を発信します。早めの情報収集を心掛け、災害に備えましょう。災害が起きたときの情報収集のために、事前にブックマーク登録しておくことをお勧めします。

▶ 市の情報



市ホームページ



市公式ツイッター



市メルマガ



市公式フェイスブック

▶ 洪水浸水想定区域図

利根川や小貝川が氾濫した場合に浸水が想定される区域や、予想される水深、浸水継続時間などを示したものです。



▶ 地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

堤防が決壊した場合、自分の住んでいる地域がどのくらい浸水するのか、何時間で浸水が始まるのか、何日で水が引くのかなどを知ることができます。どのような浸水被害が想定されるのかシミュレーションしてみましょう。



災害時の行動を考えてみましょう

▶ 洪水ハザードマップなどでチェック

・洪水ハザードマップで、あなたの住んでいる場所の浸水深は？

利根川： メートル

小貝川： メートル

・あなたの住んでいる場所の浸水継続時間は？
(浸水ナビで確認)

時間



気象庁台風情報

▶ 避難のための基本的な行動を考えてみる

- ・服装や持ち物の準備
- ・台風の進路状況の確認（気象庁台風情報）
- ・河川の水位、雨量（国交省川の防災情報）



国交省川の防災情報

▶ マイ・タイムラインを作ってみよう

マイ・タイムラインは、台風の接近などによって河川の水位が上昇するときに、自分がどう行動するのかをあらかじめ時系列的に整理した防災計画です。国土交通省のホームページでは、簡単にマイ・タイムラインを作ることができます。

作ってみよう！



「webでマイ・タイムライン」

ハザードマップで自宅周辺の危険度確認を



普段から、水害があった場合の自宅周辺の危険な場所を把握し、家族で避難の時機や場所を確認しておくことが大切です。実際に水害があったときは、気象情報や河川情報を確認しながら、早く避難してください。夜間や浸水してからの避難は危険です。もし浸水してしまった場合は無理に避難せず、自宅の高い所に避難してください。避難する際は、近所の方と声をかけ合い、お互い助け合って避難しましょう。出前講座でマイ・タイムラインについてお話することもできます。

◀ 武田幸次氏（マイ・タイムラインリーダー）

地域で災害に備える

市内には、地域で自主的に防災活動を行う 89 の自主防災組織があります。大規模災害発生時には、行政などが救助・復旧活動を行うまでには約 3 日かかるといわれています。自主防災組織は、身近でできることを行い、地域の被害を減らす活動を行います。今回は、65 歳以上の方が 54.9% と、市の平均を大きく上回っている中で、独自の取り組みを行っている光風台自主防災会の活動を紹介します。



▲山口明氏 (光風台自主防災会会長)

▶さまざまな訓練で災害に備えています

光風台自主防災会は平成 20 年から現在の体制でスタートし、14 人の役員で構成されています。4 月 1 日現在、光風台には 624 世帯・1,383 人の方が住んでいます。

光風台自主防災会では、年に 1 度の住民参加の総合防災訓練や防災講演会、救急講習会など、災害から地域を守るために、さまざまな活動を行っています。昨年の 9 月に実施した総合防災訓練には約 300 人が参加しました。小学生も参加して、防災意識の向上にもつながったと思います。

昨年の台風 19 号の際には、普段から伝



達訓練などを行っていたため、速やかに被害状況を把握できました。

▶避難行動要支援者へのサポーター制度

光風台自主防災会では、避難行動要支援者へのサポーター制度に特に力を入れています。これは、自分で避難することが難しい方のために、あらかじめサポーターを選任しておき、災害などがあった場合には安否確認や避難支援をしてもらう制度です。特に、避難所まで歩いての避難が困難な方は登録をしていただきたいです。制度が始まった当初は、サポーターも高齢の方が多いので、どの程度できるのか疑問視されていました。しかし、共助の精神を大切に活動していくうちに、住民間の協力関係ができてきました。現在は 39 人のサポーターがいます。

サポーターの選任を行う専任委員会のメンバーも高齢化が進んでいるので、今後どのようにしていくか、検討が必要です。



▲市内のさまざまな共助の取り組み

- ①光風台総合防災訓練②中央タウン自主防災会と取手西小の合同訓練
- ③白山自主防災連合会まちなか訓練④戸頭自主防災会の呼びかけ⑤市民参加による市総合防災訓練

▶自主防災組織の結成を支援します

市は、安全・安心な生活ができる地域づくりのために、補助金の交付などで自主防災組織の結成・運営を支援します。新たに自主防災組織結成を考えている地区の方は、安全安心対策課にご相談ください。

年間運営支援

150 円×世帯数を年間支給 (3 万円を下限)

資機材調達支援

一団体につき、年間 15 万円を結成年から 3 年間支給 (総額 45 万円)

行政の取り組み

■避難所の新型コロナウイルス感染症対策

市では、災害時の新型コロナウイルス感染症対策のため指定避難所以外の開設を行います。このほか避難所運営に当たり、間仕切りの設置や、一人当たりのスペース確保などの感染防止の対策を行います。

避難所の開設状況は、市ホームページの緊急情報で確認できます。



▶普段から避難先の検討を

- ・安全な親戚や友人宅などへの避難を検討してください。
- ・可能な限り自宅の少しでも高い所へ避難しましょう。
- ・避難所には入らずに、一時的に車などへ避難しましょう。

※「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる方は、避難する必要はありません。

▶避難所を利用する場合

感染症対策として以下の物を用意し、健康状態を定期的に確認しましょう。

- ・マスク
- ・体温計
- ・消毒液
- ・せっけん
- ・上履き



▲避難所訓練の間仕切り設置の様子

■出前講座



市で実施している生涯学習出前講座には、防災を目的とした「備えあれば憂いなし！防災対策講座」があります。地域やグループで防災について学びませんか。市内在住・在勤・在学でおおむね 10 人以上のグループで受講ができます。申し込み方法や開催状況など詳しくは市ホームページかスポーツ生涯学習課 (☎内線 2058) へお問い合わせください。



お知らせ *Pick up* ピックアップ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※5月27日時点の情報です。状況により変更になる場合があります。

茨城県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「緊急事態宣言」が解除され、社会経済活動の再開に向けて、自粛要請などの対策を段階的に緩和する考えが示されました。

市民の皆さんには、3密を避け、手洗い、マスクの着用など、引き続き感染拡大防止へのご協力をお願いします。

主な公共施設の再開予定日

主な公共施設の再開予定日についてお知らせします。() 内の日付が再開予定日です。施設ごとに一部利用を制限している場合があります。詳細は各施設までお問い合わせください。

■図書館

▶ 取手図書館・ふじしろ図書館・戸頭公民館図書室 (6/2、新聞雑誌閲覧・インターネット端末や視聴覚ブース・自習室は利用できません)

■スポーツ施設・公園施設

▶ 藤代スポーツセンター (6/2) ▶ 藤代武道場 (6/2) ▶ 取手グリーンスポーツセンター (6/3) ▶ 各公園有料スポーツ施設 (6/10) ▶ 高須体育館 (当面休館)

■市民施設など

▶ 全公民館 (6/1) ▶ ゆうあいプラザ (6/1) ▶ 市民会館 (6/2) ▶ 福祉会館 (市民会館隣) (6/1) ▶ 福祉交流センター (市役所敷地内) (6/1 予約再開、6/8 利用再開) ▶ 市民活動支援センター (6/2) ▶ 取手ウェルネスプラザ (6/8) ▶ 旧取手宿本陣一般公開 (5/29) ▶ 埋蔵文化財センター展示室 (9/30 まで工事休館) ▶ とりでアートギャラリー (アトレ取手 4階) (当面の間休館)

■福祉施設

▶ あけぼの・さくら荘・かたらいの郷 (6/1 予約再開、6/8 利用再開) ▶ げんきサロン 4カ所 (6/8) ▶ お休み処 2カ所 (未定) ▶ 小貝川生き生きクラブ (6/8) ▶ 地域子育て支援センター 4カ所 (当面予約制で再開、6/1 予約開始、6/8 利用再開)

特別定額給付金申請書の再発行ができます

☎ 産業振興課定額給付金対策室 ☎ 73-3000

4月27日以降に転出した方や、出張、短期で不在の方、入院などで、特別定額給付金申請書が受け取れない方に特別定額給付金申請書を再発行します。ホームページで依頼届をダウンロードするか、定額給付金対策室へお問い合わせください。

■重要書類の置き忘れに注意してください

店舗などで書類をコピーする際に、本人確認書類や銀行通帳、キャッシュカードなどを置き忘れないように気を付けましょう。



公費負担医療受給者証の有効期間延長

☎ 竜ヶ崎保健所 ☎ 62-2172

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、公費負担医療の現在の受給者証(有効期間令和2年3月1日～令和3年2月28日のものに限る)は、その有効期間から1年間に限り引き続き使用できます。原則、手続きは不要です。前年所得額が前々年に比較して大きく変わった方などは、変更手続きが必要な場合があります。

対象 次の公費負担医療

▼ 小児慢性特定疾病 ▼ 指定難病 ▼ 肝炎

※該当する方には、後日通知します。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクと隣り合わせで働いている医療従事者の方などに心からの敬意と感謝を表しましょう。偏見や差別はやめましょう。



取手市



茨城県



厚生労働省



総務省

消毒液(次亜塩素酸水)を配布します

☎ 保健センター ☎ 85-6900

市では、新型コロナウイルス感染症予防のために、次亜塩素酸水を配布します。細菌やウイルスなどへの除菌効果や消臭・消毒効果があります。

日時 6月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)
9:00～12:00

場所 取手市役所議会棟下駐車場、藤代庁舎エントランスホール

配布量 市内各世帯1回のみ500ミリリットルのペットボトル2本まで

持ち物 洗浄済みの500ミリリットル空ペットボトル、新聞紙やタオルなどボトルを遮光できるもの

電話やオンライン診療を利用できます

☎ 保健センター ☎ 85-6900

電話やスマートフォンなどから市内医療機関に相談できます。事前の予約が必要です。予約方法は医療機関によって異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。



■市内の対象医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	診療科
宗仁会病院*	岡	85-8341	内科、整形外科、消化器科
常総病院*	下高井	78-8707	精神科
西間木医院	戸頭	78-1101	内科
東取手病院*	井野	74-3333	全診療科
椎貝クリニック*	中央町	84-6751	内科
戸頭クリニック	戸頭	78-7117	内科、整形外科
松丸内科クリニック	下高井	70-2012	内科、小児科
村橋整形外科皮膚科医院	藤代	83-6606	皮膚科、整形外科
松本眼科	中央町	74-5224	眼科
メイプル子どもクリニック	井野	86-7773	小児科、内科
ローズ皮膚科クリニック	取手	70-6262	皮膚科(要相談)

*再診の方のみ対象です。

主な支援制度の問い合わせ先


個人、企業向けのさまざまな支援制度があります。

	名称	問い合わせ先	電話番号
個人向け	特別定額給付金	市産業振興課定額給付金対策室	73-3000
	子育て世帯への臨時給付金	市子育て支援課	内線1346
	住居確保給付金	市社会福祉協議会くらしサポートセンター	72-0603
	小学校の臨時休業に対応する保護者支援	厚生労働省コールセンター	0120-60-3999
	授業料等の減免や奨学金	日本学生支援機構の奨学金相談センター	0570-666-301
	内定取消・雇止め就職相談職業紹介	県南就労支援センター	029-825-3410
企業向け	新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金	県休業要請及び協力金に関する専用相談窓口	029-301-5375
	雇用調整助成金	ハローワーク龍ヶ崎	60-2727
	持続化給付金	経済産業省コールセンター	0120-115-570

市からのお知らせ
**TORIDE
 CITY NEWS**

6月ごみ収集

◎第2・4水曜日：古紙・古着
問 環境対策課 ☎内線1417

▶ごみカレンダーは
 ホームページでも確認
 できます 

6月の納税

納付は口座振替が便利です

▶市・県民税(1期)
問 納税課 ☎内線1271

介護保険の更新を

対 認定の有効期間が7月31日
 で切れる方
問 高齢福祉課 ☎内線1326

**マイナンバーカード
 交付専用窓口**

時 6月14日・28日の各日曜日
 8:30～12:00
所 市民課、藤代総合窓口課
 ※交付通知書に記載の交付場
 所を確認し、必ずご本人がお
 越してください。交付申請は受
 け付けていません。
問 市民課 ☎内線1164

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容
 ☎0120-860-004
 ▶緊急災害情報
 市内の緊急災害情報を確認で
 きます。事前に下記アドレス
 をブックマーク登録すること
 をおすすめします。
[http://www.city.toride.
 ibaraki.jp.cache.
 yimg.jp/kinkyu/](http://www.city.toride.ibaraki.jp.cache.yimg.jp/kinkyu/) 

相談 ※費用は全て無料

健康相談(肺の日)

時 6月10日(水)10:00～11:00
所 保健センター
内 肺年齢測定器を使用して、肺年
 齢を測ります。申し込みは不要です。
問 保健センター ☎85-6900

こころの健康相談

精神科医師が相談に応じます。
時 6月10日(水)13:30～15:30(1人30分)
所 保健センター
対 眠れない、気分が落ち込む、引
 きこもっているなど、心の病気の症
 状ではないかと心配な方(家族や身近
 な方からの相談も受け付けます)
定 4人
申 電話
締 6月9日(火)12:00
問 保健センター ☎85-6900

休日納税相談

時 6月20日(土)・21日(日)、7月18日
 (土)、19日(日)各9:00～16:00
所 納税課
内 平日に来庁できない方のために、
 休日納税相談を実施します。来庁が
 困難な場合は電話でも対応します。
対 病気や失業などやむを得ない事
 情で市税の納付が困難な方
申 前日までに電話で予約
 ◎必ず納税義務者本人が来庁くださ
 い。諸事情により本人ではなく家族
 など代理人が来庁される場合は、必
 ず委任状をご持参ください。
持 印章
問 納税課 ☎内線1263

お知らせ

**就労・企業の窓口 地域職業相
 談室をご活用ください**

所 リボンとりで5階
内 就職に関する相談やお仕事の紹
 介、パソコンを利用した求人情報の
 提供。雇用保険、求人、各種助成金
 の受け付けはハローワーク龍ヶ崎
 (龍ヶ崎市若柴町1229-1)まで。
問 市地域職業相談室(ふるさとハ
 ローワーク) ☎88-5925 (平日10:00
 ～17:00)

申し込み概要

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、
 右の①～③を全て記入してください。その他必要
 事項は記事ごとに異なります。記入漏れがある場
 合、申し込みが無効となることがありますので、
 漏れがないかご確認ください。往復はがきでの応
 募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

六代目神田伯山独演会延期

時 振替公演の日程は調整中
問 (公財)市文化事業団 ☎73-3251

献血

時 6月19日(金)
 9:45～12:00、13:00～16:00
所 福祉交流センター(市役所敷地内)
問 保健センター ☎85-6900

教科書展示会

時 6月16日(火)～29日(月)
 9:00～17:00
所 藤代庁舎1階エントランスホール
内 公立の小・中学校、高等学校、特
 別支援学級で使用している教科書や、
 次年度以降使用候補の中学校教科書
 を展示します。ぜひご覧ください。
問 指導課 ☎内線2043

あなたの土地が狙われています

悪質業者から金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用を求められ安易に
 同意してしまった結果、大切な土地
 に廃棄物を不法投棄されたり、質の
 悪い残土を埋め立てられる事案が発
 生しています。

■狙われやすい土地
 遊休地、人目に付きにくい土地、手
 入れが行き届かない土地など

■有効な対策
 「うまい話があっても安易に土地を
 貸さない」強い意思が必要です。定
 期的な見回り、進入防止柵や警告掲
 示板の設置が有効です。

◆不法投棄を見つけたら、不法投棄
 110番 ☎0120-536-380 (平日 8:30
 ～17:15) 受付時間外は取手警察署
 へ(☎77-0110)
問 市環境対策課 ☎内線1419


国民年金 年金額引き上げ

国民年金受給額は、物価・賃金の変動
 に応じて年度ごとに改定が行われます。
内 4月分(6月15日支払分)からの年
 金額は、約0.2%引き上げ
 ◎改訂後の年金額は日本年金機構か
 ら6月10日ごろから順次発送される
 「年金額改定通知書」(ハガキ)をご確
 認ください。
問 土浦年金事務所 ☎029-825-1170

無料耐震診断実施

内 県木造住宅耐震診断士が、耐震補
 強が必要かを判断します。
 ※現地調査は9月以降です。また、新
 型コロナウイルス感染症拡大の状況に
 より延期になる可能性があります。
対 市内の木造一戸建て住宅(兼用住宅
 を含む)で次の条件を全て満たすもの
 ①昭和56年5月31日以前に建築基準法
 上の建築確認を受けたもの②地上階数
 が2階以下で、在来工法か枠組壁工法
 などのもの③延べ床面積が30平方メ
 ートル以上のもの
 ※兼用住宅については居住用部分が建
 築物の延べ床面積の2分の1以上の建物
 に限られます。市が発行するり災証明
 で半壊以上の判定を受けているものは
 診断できません。
定 5棟(多数は抽選、8月7日予定)
申 申込書に必要な事項を記入の上、建
 築指導課(西2-35-3)へ持参。
 ※持参以外を希望する場合は建築指
 導課にご相談ください。
 ◆申込書配布場所：建築指導課、市
 ホームページ
締 7月31日(金)
 受付時間：平日9:00～17:00
問 建築指導課 ☎内線3125



 **取手市 木造住宅
 無料耐震診断**

耐震設計・補強費の一部を補助

内 耐震改修設計や工事をする方に、
 費用の一部を補助します。
対 耐震診断(一般診断法)の結果、補
 強が必要とされた建物の所有者
定 設計費補助・工事費補助各先着1棟
費 ◆補助額：設計費や工事費の3分
 の1以内で限度額以内
 ◆限度額：設計費補助…10万円、工
 事費補助…30万円
申 改修設計や工事によって異なり
 ます。まずはご相談ください。
締 11月30日(月)
 受付時間：平日9:00～17:00
■悪質な勧誘に注意!
 市役所の職員が訪問する際は、身分
 証明書を携帯しています。また、耐
 震診断士は「茨城県木造住宅耐震診
 断士」の登録証を携帯しています。
問 建築指導課 ☎内線3125

お知らせ

市議会 第2回定例会会期日程

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を維持し、市民の皆さんをはじめ市職員、市議の命と健康を守り、議会を開催します。

その手法の一つとして、オンライン会議を活用し、議会のルールを守りながら議会の責務を果たします。

◎定例会の様子は、インターネット上で公開しています。新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、傍聴の自粛にご理解とご協力をお願いします。

時【期日・時刻・議事】

■6月8日(月) 本会議

▶10:00 開会、議案上程・提案理由説明、一部議案質疑・討論・採決、請願上程・説明・質疑

■9日(火)・10日(水) 本会議

▶10:00 一般質問(各12人)

■11日(木) 休会

各常任委員によるオンライン会議(委員間協議)

▶10:00 総務文教常任委員

▶13:00 福祉厚生常任委員

▶15:00 建設経済常任委員

※YouTube 取手市議会公式チャンネルでライブ・録画配信を実施します。

■12日(金) 本会議

▶10:00 討論、採決、閉会

☎ 議会事務局 ☎ 内線1801

国道6号線高架下自転車駐車場の一部が使用できなくなります

国道6号線高架下駐車場の国道下部分について、工事のため利用できなくなります。隣の東側スペースをご利用ください。

時 12月末まで(予定)

☎ 安全安心対策課 ☎ 内線1184

令和2年度 市民税・県民税の納税通知書を発送

時 6月12日(金) 発送

対 令和2年1月1日に市内に住んでいて、元年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)に一定以上の所得があった方

※非課税の方には発送されません。

■公的年金からの引き落とし

内 10月・12月・3年2月分の特別徴収税額と、3年4月・6月・8月分の仮特別徴収税額を併せた額が、納税通知書に記載されています。

対 2年4月1日現在65歳以上で、公的年金から市民税・県民税が特別徴収(引き落とし)される方

◎勤務先の給与から特別徴収されている方には、5月中に勤務先へ税額の決定通知書をお届けしています。

■特定配当所得等について、所得税と異なる課税方式を選択する場合

納税通知書発送日までに市民税・県民税の申告が必要です。

◎市ホームページから、市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます。

☎ 課税課 ☎ 内線1243



取手市 申告書の作成

令和2年度 市民税・県民税の課税証明書などの発行が可能に

時 6月12日(金) から

※市民税・県民税の全額が給与から特別徴収されている方の証明書は、5月15日から発行しています。

☎ 課税課 ☎ 内線1243

危険物は正しい取り扱いを

6月7日～13日は危険物安全週間です。推進標語は「訓練で 確かな信頼 積み重ね」です。危険物の安全確認について見直しましょう。

☎ 消防本部予防課 ☎ 74-1429

歯周疾患検診

時 令和3年3月31日まで

所 実施医療機関は、受診券に記載の実施医療機関一覧をご覧ください。※開院に伴い、ユー歯科(戸頭1128-1 ☎ 79-6747)が追加になりました。

内 問診・口腔内検診・検診結果説明・歯科保健指導

対 令和2年4月1日現在、市内に住民登録があり、今年度満40・50・60・70歳になる方(対象者には医療機関検診受診券を郵送します)

費 500円(生活保護受給者は生活保護受給証明書の提示で無料)

持 医療機関検診受診券・健康保険証・自己負担金

申 実施医療機関に直接申し込み ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、実施日が遅れることがあります。事前にご確認ください。

☎ 保健センター ☎ 85-6900

「助け合いのまちづくり」推進事業助成

対 市内の自治会・町内会・自主防災会などで「支え合い」「助け合い」の事業を行っているか、今後行うことを計画している団体

◆助成対象事業

他の補助金の対象ではない事業などの条件があります。詳しくはお問い合わせください。

費 期間・金額：原則1年・上限10万円 ※応募者多数の場合は、審査により決定します(同一団体は一度のみ助成)。

申 ホームページか窓口で取得できる交付申請書に、事業計画書、予算書などの関係書類を添えて郵送(〒302-0021寺田5144-3市社会福祉協議会宛)か、直接持参。

締 7月31日(金)募集期間は6月30日まででしたが、延長しました。

☎ (社福)市社会福祉協議会 ☎ 74-9110

水道加入促進活動にご協力を

6月1日から7日の1週間は水道週間です。期間中「飲み水を未来につなごうぼくたちで」(全国水道週間スローガン)をテーマにポスター掲示などの広報活動を行います。詳細は茨城県南水道企業団のホームページをご確認ください。

☎ 茨城県南水道企業団 ☎ 66-5131

催し

※状況により、延期や中止になる可能性があります。

吉田兄弟「三味線だけの世界」

時 9月19日(土)15:00(開演14:30)

所 市民会館

費 一般:5,800円、小中学生:1,000円(Ro-Onチケットのみ取り扱い)

■プレイガイド チケット発売中!

市民会館 ☎ 73-3251、Ro-Onチケット ☎ 047-365-9960、(株)取手旅行センター ☎ 74-1681、チケットぴあ ☎ 0570-02-9999、ローソンチケット ☎ 0570-084-003、イープラス: <http://eplus.jp>

☎ (公財)市文化事業団 ☎ 73-3251

平山郁夫シルクロードコレクション展

時 ~6月28日(日)9:30~17:00(入場は16:30まで。月曜日休館)

所 茨城県近代美術館(水戸市千波町東久保666-1)

費 一般...1,100円、満70歳以上:550円、高校・大学生:870円、小・中学生:490円

※以下の方は無料になります。

▶障害者手帳、指定難病特定医療費受給者証などを提示した方

▶高校生以下の方(土曜日のみ)

☎ 県近代美術館 ☎ 029-243-5111



茨城県近代美術館

集中連載企画

私は ●●を やってます

第2回

市内の皆さんの家での新しい過ごし方を紹介する企画です。新しい趣味の発見につながるかも?

☎ 広報広聴課 ☎ 内線1141



「私は物作りをやってます」

nekoさん

平日の夜と週末は運動の時間でした。体育館もジムもやっていない。いきなり届いたおうち時間は物作りへシフトチェンジ。片付けをして出てきた布の在庫、やろうと思っていた手芸キット。次々作品が出来上がりました。



「私は図工をやってます」

浅野純人さん

おうちで楽しめる図工関連のあれこれを公開しています。動画では、子ども向けの工作からデッサン、水彩の描き方まで老若男女に楽しんでいただけるよういろいろと紹介しています。



投稿写真を募集中!

「私は●●をやってます」のコーナーは、市内の皆さんが自宅でもどのように過ごしているか、写真とともに紹介しています。

ご自分が何かをしている様子や、作り上げたもの、新しく始めた趣味など、投稿してみませんか?皆さんの応募をお待ちしています。

応募のルールや方法を市ホームページで紹介中!





シニアの個人事業者・フリーランス対象 「持続化給付金」シニア講座

☎ とりで生涯現役ネット ☎ 86-7088



シニアの個人事業者・フリーランス向けの「持続化給付金」申請について、スマートフォン・パソコンなどの操作を個別指導します。

時 ～6月30日(火)、1回1時間程度(予約制)

所 とりで生涯現役ネット(リボンとりで5階)

対 市内在住の55歳以上の個人事業主、フリーランスの方

費 無料

持 ▶スマートフォンかパソコン

▶申請に必要な添付書類(2019年の確定申告書類、決算書、2020年売上台帳、口座情報(通帳)、本人確認書類など)

申 電話(平日10:00～17:00)

◎シニア事業者が給付金申請を行うためのスマートフォン・パソコンの操作方法を説明する講座です。持続化給付金の概要や要件確認、給付額計算および証拠書類などの説明、指導を行うものではありません。

■持続化給付金とは

新型コロナウイルス感染症の拡大で特に影響を受けた事業者で、中小法人などに最大200万円、個人事業主に最大100万円の給付を行う制度です。

飲食店事業者の皆さまへ

出前・テイクアウト応援補助金の活用を

☎ 産業振興課 ☎ 内線 1441

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店事業者の支援と、市民の消費喚起のため、販売価格の一部を市が補助します。

時 ～10月31日(土)

対 出前・テイクアウト(持ち帰り)販売を行う市内飲食店事業者

費 助成金額

対象の商品一品につき販売価格の1/2まで(上限300円)

※補助は1事業者につき合計30万円までです。

申 市ホームページから必要書類を取得し、必要事項を記入の上、事前に産業振興課に提出

◎補助金は随時支給します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市内飲食店を食べて応援!

テイクアウト特設サイトもご利用ください

取手市商工会では、テイクアウト・出前を行っている店舗を紹介しています。



トリデテイクアウト
TORIDE TAKEOUT

急病のときは・医療情報案内

救急電話相談(大人・子ども) ※年中無休・24時間受付

☎03-6667-3377 医師や看護師が電話で相談に応じます。

プッシュ回線固定電話・携帯電話は、おとな: #7119 / 子ども: #8000

大人の救急(休日夜間緊急診療所)

☎78-6111 (野々井1926・取手医師会病院内)

土曜:17:00～翌9:00 / 休日:9:00～翌9:00 (日曜日・祝日・年末年始)

子どもの救急(重症患者に対する救急)

☎74-5551 JAとりで総合医療センター(本郷2-1-1)

平日:18:00～23:00 ※水曜日除く / 土曜:12:30～23:00

日曜・祝日:8:00～23:00

※状況により対応できない場合がありますので、事前に必ず電話で確認をお願いします。

☎0297-45-5111 総合守谷第一病院(守谷市松前台1-17)

水曜:17:00～翌9:00

タウン

市や官公庁関係機関外で市民活動中心の情報です。

「タウン」の記事の募集を再開します

☎ 広報広聴課 ☎ 内線 1141

「タウン」のコーナーは、市民の皆さんの活動を支援することで、市民同士の交流につながることを目的としている場です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため記事の募集を見送っていましたが、緊急事態宣言の解除を受けて募集を再開します。掲載は7月15日号から再開する予定です。イベントを開催する際は、3密(密集・密接・密閉)になる状況を避けるなど十分な感染防止策をとってください。ご協力をお願いします。今後の感染拡大の状況によっては、再度休止する場合があります。

◆寄稿の方法

感染拡大防止のため、当面の間メールかファクスでのみ受け付けています。

▶メール: info@city.toride.ibaraki.jp

※メールの件名は「広報とりで○月○日号原稿依頼」としてください。受領後、広報広聴課から確認のメールをお送りします。数日待っても届かない場合はご連絡ください。

▶ファクス: 73-5995

◆イベントの開催の際は…

適切な感染防止策(密集の回避、手指の消毒、換気など)をとってください。参加人数の目安は以下のとおりです。詳しくは厚生労働省のホームページも併せてご覧ください。

屋内:参加者が100人以下で、室内の収容人数の半分以下

屋外:参加者が200人以下で、人と人の距離を2メートル以上確保

※密閉された空間で大声を出すイベントなどは、参加人数に関わらず慎重な対応をしてください。

◎広報とりで紙面上に掲載したイベントの実施の可否は各団体にお問い合わせください。

「おうちで!とりでアートの日。」

アートワークショップ募集

☎ 取手アートプロジェクトオフィス ☎ 84-1874

(火・金曜日 13:00～17:00)

毎年恒例「とりでアートの日」、今年は「おうちで」できるアートワークショップを募集します。家にいることが楽しくなる、アートならではのわくわくする企画をお待ちしています!

内 条件

主に小学生を対象としたワークショップ事業

※美術・映像・舞台芸術などアートに関わるものであればジャンルは不問。

対 対象

市内か近隣に活動拠点を置く芸術家や営利を目的としない芸術文化活動団体

費 助成金額

参加1団体当たり上限4万円(税込)

申 1. 応募用紙を以下の場所で取得

▶文化芸術課窓口

▶市ホームページ

▶取手アートプロジェクト(TAP)ホームページ

2. 必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で提出

▶郵送:〒302-0012 井野団地3-19-104 取手アートプロジェクトオフィス「アートの日」アートワークショップ募集係宛

▶メール: tap-info@toride-ap.gr.jp

締 6月15日(月)17:00(必着)

◎文化芸術課と取手アートプロジェクトによる協議の上、採択の可否をメールか郵送で連絡(6月下旬予定)



取手市
文化芸術



TAP

発掘！
ほどよく
絶妙
とりで

vol.35
昔なつかし昭和の風景
(取手駅編)

☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線1191



■町から市へ。市制施行を祝う！

今から50年前の昭和45年(1970)10月1日、県内17番目の市として取手市が誕生しました。当時の人口は4万287人(第11回国勢調査)でした。この市制施行を契機に、常磐線や大利根橋の再架橋など交通網の整備が進みます。駅前東西地区の開発事業なども行われ、茨城県の南の玄関口にふさわしい街として目覚ましい発展を遂げていくことになります。

当時(昭和45年)、常磐線取手駅東口駅前(写真①)や西口駅前(写真②)には、10月1日の市制施行を祝うための大きな塔が設置されました。

駅舎は昭和50年代前半まで、写真にあるように木造建築風で屋根が瓦葺きなどレトロな風情を醸し出しており、東口側を主な改札口として利用していました。懐かしい風景として今でも記憶に残っている方もいるかと思えます。

その後も時の経過とともに歩道が確保され、公衆電話が設置されるなど、駅前の光景も変化を遂げていきました。また、駅舎右後方の西口駅前側には商業ビル(現在解体中)が建設されているのが見られます。半世紀前の駅前の様子は、待機中の乗用車の形式が時代を物語っています。(写真③)

東口駅舎は常磐線の複々線化工事に伴い、現在の形に改築されました。完成後の昭和55(1980)年には取手駅構内の東西連絡地下道が開通しました。駅舎後方には昭和63(1988)年オープンした駅ビル「ボックスビル取手」(現アトレ取手)の建築工事の様子が映っています。(写真④は昭和61年頃)

一方、駅西口は市制施行当時、平屋の駅舎(写真⑤)で、改札口からは関東鉄道常総線や高架で結ばれた常磐線の各ホームを利用していました。その後、駅周辺には商業ビルや銀行がオープン。高層マンションも建設され、駅周辺のまちづくりが進められていきました。

(次回は昭和時代の取手駅東口駅前の街の風景を紹介します)

写真①東口の塔(昭和45年)



写真②西口(45年)



写真③東口(40年代後半)



写真④東口改築後(61年頃)



写真⑤西口木造駅舎(40年代前半)



各種無料相談 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月1日現在面談での定期無料相談を休止していますので、電話での相談先をお知らせします。

※状況により月の途中から面談での相談を再開する場合があります。再開の際はホームページなどでお知らせします。

	日時(6月)	相談先	☎ 広報広聴課市民相談室 ☎ 内線1146
法律相談	①10日(水) ②17日(水) ※予約が必要です。定員になり次第締め切ります。	■予約の受け付け(電話のみ) ①3日(水)9:00~ ②11日(木)9:00~ 広報広聴課市民相談室 ☎ 内線1146	
	平日 9:00~17:00	法テラス・サポートダイヤル ☎ 0570-078374	
司法書士相談	毎火曜 16:00~18:00	茨城司法書士会 ☎ 029-212-4500 ☎ 029-212-4515 ☎ 029-306-6004	
人権相談	平日 8:30~17:15	水戸地方法務局龍ヶ崎支局 ☎ 64-2607	
行政相談	平日 8:30~17:00	総務省茨城行政監視行政相談センター ☎ 0570-090110	
社会保険労務士相談	平日 11:00~14:00	全国社会保険労務士会連合会 ☎ 0570-07-4864	
行政書士相談	毎木曜 13:30~16:30	茨城県行政書士会(市民相談センター) ☎ 029-305-3731	
消費生活相談	平日 9:00~16:00	消費生活センター ☎ 72-5022	
家庭児童相談	平日 9:00~16:00	子育て支援課 ☎ 内線 1351	

	日時(6月)	相談先
ドメスティック・バイオレンス(DV)相談	平日 9:00~16:00	子育て支援課 ☎ 内線 1351
社会福祉協議会 心配ごと相談	毎水曜 13:00~16:00	相談専用 ☎ 74-6644 ☎ 83-7341
	第1・3木曜 13:00~16:00	
警察の相談ダイヤル	☎ 03-3501-0110 / #9110 (プッシュ回線固定電話・携帯電話)	

学校生活などで不安になったら相談しよう

▶ こどもの電話相談(青少年センター、西2-35-3) ※保護者も可

☎ 72-8080 平日 9:00~16:00 ファクス: 73-6868

メール: seishounensoudan@city.toride.ibaraki.jp

▶ 子育て相談・いじめ相談(教育総合支援センター、戸頭8-10-1)

※小・中学生や保護者対象。電話・メール相談、来所(事前予約制)

☎ 63-4755

◎月・水・金曜日は9:00~19:30、火・木曜日は9:00~16:30(祝日除く)

メール: sogoshien@city.toride.ed.jp

広報とりで

発行/取手市 編集/広報広聴課 〒302-8585茨城県取手市寺田5139
TEL 0297-74-2141 内線1141 FAX 0297-73-5995

ホームページ: https://www.city.toride.ibaraki.jp/
e-mail: info@city.toride.ibaraki.jp



広報とりでは、見やすく読み間違いにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。